

令和4年11月25日

人 事 院 事 務 総 長

「任用関係の承認申請等の手続について」の一部改正について（通知）

「任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企一537）」の一部を下記のとおり改正したので、令和4年11月25日以降は、これによってください。

記

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
任用関係の承認申請等は次の各項に掲げる申請等の場合に応じ、当該各項(2)に定める申請先等に提出して行うものとする。	任用関係の承認申請等は次の各項に掲げる申請等の場合に応じ、当該各項(2)に定める申請先等に提出して行うものとする。
1～3 （略）	1～3 （略）
4 規則8—12第18条第3項の規定に基づく特定官職への採用の	4 規則8—12第18条第3項の規定に基づく特定官職への採用の

協議の場合

(1) 提出書類

ア 特定官職への採用協議書

(別紙4の1の様式による。

ただし、規則8—12運用通知第18条関係第9項各号に掲げる採用についての協議の場合には、別紙4の2の様式による。)

イ・ウ (略)

(2) (略)

5 規則8—12運用通知第18条関係第10項の規定に基づく特定官職への選考による採用の報告及び規則8—12第24条の規定に基づく特定幹部職への選考による採用の報告並びに規則8—12第30条第2項の規定に基づく特定官職への昇任、降任、転任又は配置換の報告の場合(規則8—12第31条の規定に基づきあらかじめ人事院と協議をした別段の定めによる任命の場合を除く。)

(1)・(2) (略)

6～9 (略)

協議の場合

(1) 提出書類

ア 特定官職への採用協議書

(別紙4の1の様式による。

ただし、規則8—12運用通知第18条関係第7項各号に掲げる採用についての協議の場合には、別紙4の2の様式による。)

イ・ウ (略)

(2) (略)

5 規則8—12運用通知第18条関係第8項の規定に基づく特定官職への選考による採用の報告及び規則8—12第24条の規定に基づく特定幹部職への選考による採用の報告並びに規則8—12第30条第2項の規定に基づく特定官職への昇任、降任、転任又は配置換の報告の場合(規則8—12第31条の規定に基づきあらかじめ人事院と協議をした別段の定めによる任命の場合を除く。)

(1)・(2) (略)

6～9 (略)

別紙 4 の 1

特定官職への採用協議書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

協議者 _____

人事院規則 8—12 第 18 条第 3 項の規定に基づき、選考による職員の採用（「人事院規則 8—12（職員の任免）の運用について」第 18 条関係第 9 項各号に掲げる採用の場合を除く。）について、下記のとおり協議します。

記

- 1 採用予定官職（職務の級及び所属部課名）
- 2 当該官職に係る職務の内容
- 3 選考の方法及び選考結果の概要
- 4 採用予定者の資格、経歴、実務経験等の内容
- 5 採用予定日及び採用前 2 年以内の期間における刑事事件に関する起訴の有無
- 6 採用予定者の氏名
- 7 採用予定時期
- 8 選考の手続の内容（公募の方法等）

別紙 4 の 1

特定官職への採用協議書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

協議者 _____

人事院規則 8—12 第 18 条第 3 項の規定に基づき、選考による職員の採用（「人事院規則 8—12（職員の任免）の運用について」第 18 条関係第 7 項各号に掲げる採用の場合を除く。）について、下記のとおり協議します。

記

- 1 採用予定官職（職務の級及び所属部課名）
- 2 当該官職に係る職務の内容
- 3 選考の方法及び選考結果の概要
- 4 採用予定者の資格、経歴、実務経験等の内容
- 5 採用予定日及び採用前 2 年以内の期間における刑事事件に関する起訴の有無
- 6 採用予定者の氏名
- 7 採用予定時期
- 8 選考の手続の内容（公募の方法等）

別紙4の2

特定官職への採用協議書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

協議者 _____

「人事院規則8—12（職員の任免）の運用について」第18条関係第9項各号に掲げる採用について、下記のとおり協議します。

記

- 1 採用しようとする官職（職務の級及び所属部課名）
- 2 当該官職に係る職務の内容
- 3 人事院規則8—12第25条各号に定める要件又は第30条第1項各号に掲げる要件を満たしている者と同等と認められないにもかかわらず採用することができる理由
- 4 採用予定者氏名、現官職又は就いている職
- 5 採用予定時期

別紙4の2

特定官職への採用協議書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

協議者 _____

「人事院規則8—12（職員の任免）の運用について」第18条関係第7項各号に掲げる採用について、下記のとおり協議します。

記

- 1 採用しようとする官職（職務の級及び所属部課名）
- 2 当該官職に係る職務の内容
- 3 人事院規則8—12第25条各号又は第30条第1項各号に掲げる要件を満たしている者と同等と認められないにもかかわらず採用することができる理由
- 4 採用予定者氏名、現官職又は就いている職
- 5 採用予定時期

別紙5

特定官職への任命結果報告書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

報告者 _____

「人事院規則 8—12（職員の任免）の運用について」第18条関係第10項並びに人事院規則 8—12第24条及び第30条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

任命年月日	任命方法	氏名	任命官職	任命前官職	採用年及び月 (採用試験の種類)

- (注) 1 人事異動図に、記の部分の内容を付記して提出するときは、本報告書の提出に代えて、当該人事異動図を添付する文書により、人事院に報告することができる。
- 2 「任命方法」欄には、「採用」、「昇任」、「降任」、「転任」又は「配置換」の別を記入する。

別紙5

特定官職への任命結果報告書

文書番号
令和 年 月 日

人事院事務総長 殿

報告者 _____

「人事院規則 8—12（職員の任免）の運用について」第18条関係第8項並びに人事院規則 8—12第24条及び第30条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

任命年月日	任命方法	氏名	任命官職	任命前官職	採用年及び月 (採用試験の種類)

- (注) 1 人事異動図に、記の部分の内容を付記して提出するときは、本報告書の提出に代えて、当該人事異動図を添付する文書により、人事院に報告することができる。
- 2 「任命方法」欄には、「採用」、「昇任」、「降任」、「転任」又は「配置換」の別を記入する。

以 上